

金岡委員長	ただいまから、議会運営委員会を開く。 本日は、意見書案等の送付先等について御協議願うため、お集まりいただいた。 それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりますので、御協力願う。
1. 意見書案等の送付先について	
金岡委員長	初めに、意見書案等の送付先についてである。 1 ページの資料 1、意見書案等送付先一覧表案を御覧いただきたい。 提出された意見書案 6 件及び決議案 1 件は、記載してあるそれぞれの常任委員会に送付することとしたいが、御異議ないか。 (異議なし)
金岡委員長	それでは、さよう決する。 なお、常任委員会で不一致となった意見書案等は、議運へ差し戻されることとなるが、慣例により、改めて議運を開かず、議運から提出会派へ差し戻したものとみなすこととしたいので、御了承願う。 (了 承)
金岡委員長	また、不一致となった意見書案等を改めて会派として提出する場合は、全ての常任委員会で案件についての審査が終了し、そして、その日の全ての常任委員会が閉会した時点から 1 時間以内に事務局へ提出されるよう、御協力願う。
2. 議員派遣について	
金岡委員長	次に、11 ページの資料 2、議員派遣についてである。 6 月 13 日の議運で協議した女性議員研究交流大会の派遣対象者についてである。 このことについては、募集の結果、2 名の応募があった。 前回の議運で、議員派遣は 3 名を限度としていたので、応募のあった、槇尾絢子議員、西森美和議員の計 2 名を議員派遣の対象とすることにしたいので、御了承願う。 (了 承)
金岡委員長	次に、議員派遣の議案についてである。 既に御決定いただいているアルゼンチンへの派遣の件と合わせて、2 件の議員派遣を内容とする議案の正副委員長案を 11 ページの資料 2 にお示ししてある。 この案により、議運の委員の連名で、閉会日 6 月 27 日の本会議に提出することで、御異議ないか。 (異議なし)
金岡委員長	それでは、さよう決する。 また、議事手続については、閉会日の議運で改めてお諮りすることとする。 (了 承)

3. その他

金岡委員長

最後に、その他で何かないか。

(な し)

金岡委員長

それでは、協議事項は以上である。

次回の議運は、特別の事情がなければ、閉会日の6月27日金曜日午前9時から開催することとする。

協議事項は、意見書案等の協議結果、閉会日の議事手続等についてである。

本日の常任委員会の開会時刻は、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

金岡委員長

それでは、常任委員会の開会時刻は、午前10時をめぐとする。

以上で、本日の議会運営委員会を終わる。